



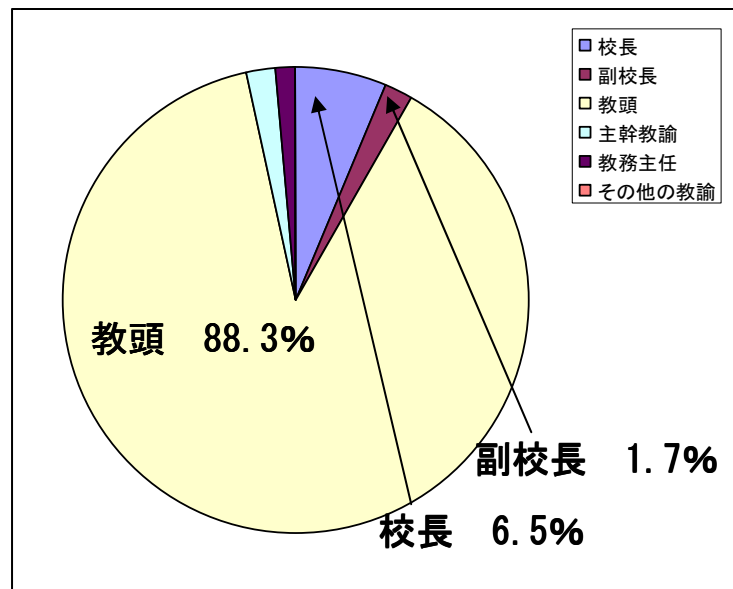
## 4 本県の学校評価実施状況

公立小中学校へのアンケート調査から

県内各公立小中学校における学校評価の実施状況を把握するため、平成23年8月にアンケート調査を実施しました。

県内の小中学校からいただいた回答からは、学校現場で「学校評価」をどのように受け止めて運営しているのか、また、何に課題を感じ、その課題を解決するためにどのような方策がとられているのかが見えてきました。

### 学校評価の主担当者はだれ？



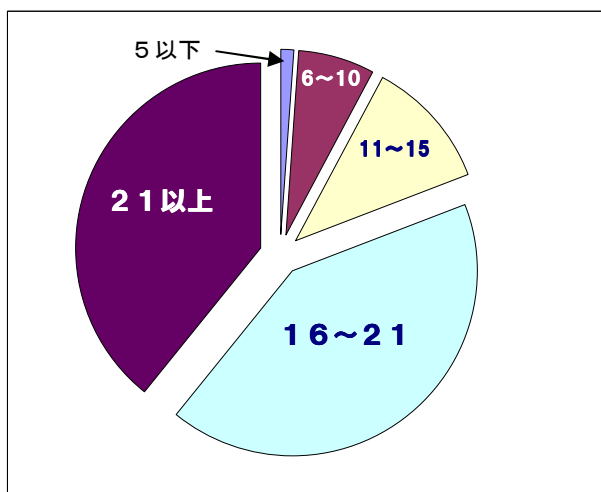
グラフ1 [質問2] 回答者の職名を選択

上のグラフからは、公立小中学校における学校評価の主担当者は、その多くが教頭であることがはっきりとわかります。このことから、「学校評価は、管理職の仕事」という意識があるのではないかと推測されます。

次ページからは、この主担当者の目を通して回答された「評価項目の設定」「自己評価の取組」「学校関係者評価の取組」「教職員の意識」「集計等の処理」の五つの項目について、結果を考察します。

## 評価項目の設定

### 適切な評価項目数とは？



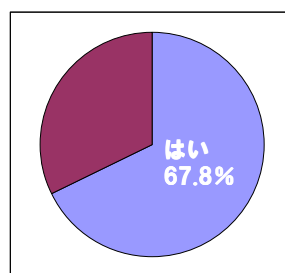
グラフ2 [質問4] 評価項目数を選択

学校現場では、どのくらいの評価項目を準備して、学校改善に向かっているのでしょうか。調査の結果、評価項目が16以上の学校がほとんどで、8割を超えています。一方、5項目以下の学校は6校で全体の1%にすぎません。ガイドラインでも評価項目の重点化が大切であることが言われていますが、この結果からは、あらゆる分野を網羅しようとする学校の状況が見えてきます。

小中学校がこれら評価項目を決定するに当たり、最も重視している項目は、当然ながら「学校教育目標の重点化」でした。次に、「外部等アンケートの結果」など昨年度の学校評価にかかる各種の結果を反映させようとしていることがうかがえます。さらに、評価者にわかりやすいものにしようとしている姿もあります。

では、評価項目を設定するに当たり、課題と感じていることはないのでしょうか。

## 評価項目設定に課題を感じるか？



グラフ3 [質問6] 評価項目の設定についての課題感

表1 [質問7] 最も課題と感じていることを一つ選択

	回答数	割合
評価項目数が少なすぎる	1	0%
毎年、評価項目が変わる	3	1%
評価項目のマンネリ化	56	14%
評価項目が多すぎる	54	14%
評価項目の内容がわかりにくい	48	12%
「子ども」「保護者」「教師」共通の評価項目	76	19%
全職員の主体的な参加	33	8%
<b>改善策に結びつく評価項目設定</b>	<b>106</b>	<b>27%</b>
その他	14	4%
	391	100%

評価項目の設定については、約7割の学校で課題を感じています。その中でも全体の約3割に当たる106校で、「具体的な改善策に結びつく評価項目の設定」に課題を感じています。その他、「外部アンケートとの関連」での悩み、「項目数の絞込みや内容のマンネリ化を打破できない」という悩みも多いようです。

その他、記述いただいた回答の中には、「市の学校評価項目が示され、学校独自の評価がしにくくなった。」など学校の特色や独自性を出す上での設置市町との連携に関する課題や、「学校関係者評価委員が評価できる具体性のある評価項目」「評価基準の共通理解」「各項目の評価が、個人内評価になっており、客観性に疑問が残る。」といった具体性・客観性に関する課題、わかりやすさ、情報不足に関する課題などもありました。

## 自己評価の取組

### 自己評価に課題を感じる学校は72.2%

学校評価の最も大切な部分をなす自己評価について多くの学校が課題を感じています。課題の内容に関する回答は、概ね以下のとおりです。

表2 [質問13] 最も課題と感じていることを一つ選択

	回答数	割合
評価することに終始し、具体的な学校改善にまでは至っていない。	37	9%
毎回同じことの繰り返しで、有用感を見いだせない。	14	3%
教職員の意識の向上が見られない(主体的でない)。	13	3%
日々多忙を極め、評価を実施するだけで精一杯。	51	12%
<b>所属職員の意識に個人差がある。</b>	<b>132</b>	<b>32%</b>
具体的な進め方がよくわからない。	2	0%
保護者や地域の方をうまく巻き込むことができない。	50	12%
改善策を具体的にわかりやすいアクションプランとして示せない。	67	16%
学校改善のために役立ったという実感をもちにくい。	39	9%
その他	7	2%
	412	100%

この結果から、学校評価を実施するに当たっての最大の課題が「教職員の意識」であることがわかります。

次いで、「具体的改善策の提示」そして、「保護者や地域との連携」や「多忙感の払拭」も課題となっているようです。

### 自己評価を充実させるための組織的工夫は？

そのような課題を抱える学校現場が、自己評価充実のために組織的に取り組んでいることについて回答した結果が以下のとおりです。

表3 [質問10] 自己評価充実のための組織的取組(複数選択可)

	回答数	割合
評価領域ごとにプロジェクトチームを編成	28	4%
定期的にチームでミーティングできるような体制整備	78	12%
ミドルリーダー(主幹教諭や学年主任、中堅教員等)が調整役	87	14%
<b>全職員がねらいや方向性を共有できる会議(場)の設定</b>	<b>443</b>	<b>69%</b>
その他	3	0%
	639	100%

約7割の学校は、「学校評価のねらいや内容についての教職員の共通理解」を組織的に取り組んでいると回答しています。もちろん、趣旨やシステムを理解していないと学校評価が機能しないという側面はあり、組織の中での共通理解は、非常に重要です。

しかし、20ページのグラフ1からもわかるように、学校評価の主担当の96%は教頭です。管理職からの一方の伝達となってしまうように、共通理解に至るプロセスにおいても工夫する必要があります。

### 自己評価充実のためのその他の工夫は？

先の組織的な取組の他に工夫していることはないか尋ねた設問に対しては、以下のとおりの回答を得ました。

表4 [質問11] 質問10の回答以外の工夫があれば選択(複数選択可)

	回答数	割合
学校評価の有用感を実感できる評価項目の設定	192	24%
各種改善策の成果検証の場の設定	244	30%
学校関係者評価との連動	256	32%
第3者評価との連動	23	3%
各種業務のスリム化	81	10%
その他	6	1%
	802	100%

学校関係者など教職員以外の視点や見方、考え方等を取り入れることでの充実や成果、有用感を生み出そうと努力している姿が見えてきます。

記述回答の中には、「SWOT分析を通して成果と課題を洗い出し、対策や実行できることを共通理解し、共通実践を図る。」とのご意見がありました。このように、評価を評価に終わらせることなく、自校の強みや弱み、言い換えるならば魅力や課題を明確にし、その対策を企画立案し、共通ミッションを遂行するという取組もあります。



## 学校関係者評価の取組

県内の公立小中学校においては、学校関係者評価の実施率は93.7%でした。【H23.9現在】

表5 [質問15 学校関係者評価の未実施理由を選択(複数選択可)]

	回答数	割合
必要性を感じない。	1	2%
本年度から実施予定。	8	17%
次年度以降の実施に向けて準備中。	9	20%
どのように進めてよいか分からない。	3	7%
同様の役割を担う会合が存在する。	18	39%
実施したいが、なかなか時間がとれない。	5	11%
その他	2	4%
	46	100%

未実施校の中で約4割は、「同様の役割を担う会合が存在する。」と回答しています。その会合は、地域の方や保護者代表等による情報交換や各種支援活動の話し合いの場であり、学校関係者評価委員会のメンバーと重なることが多いと考えられます。

また、実施校においても、86%の学校が、学校関係者評価委員会を学校支援会議※10や学校評議員会※11など他の委員会と兼ねていると回答しています。メンバーの中には、兼ねている組織のどちらにも所属している方もいると思われます。

表6 [質問17] 学校関係者評価委員会を他の委員会と兼ねているか

はい	458(86%)
いいえ	72(13%)

表7 [質問18] どのような組織と兼ねているか選択(複数選択可)

学校評議員会	255(54%)
学校支援会議	299(64%)
健全育成協議会	25(5%)
PTA関係の会議	49(10%)
その他	11(2%)

学校支援会議とは、学校と家庭と地域の代表者が集まり、子どもたちの健やかな成長のための取組について協議し、共に行動する組織です。学校への支援のためだけでなく、地域の人的交流を促進し、地域コミュニティの活性化が期待できるなど、双方向的にメリットのある組織です。つまり相互の連携協力による「地域エリアの改善」が目的です。

※10※11それぞれの法的根拠は、27ページに記載。

一方、学校評議員とは、地域住民の学校運営への参画の仕組みとして、学外の保護者や地域住民などの多様な意見を幅広く求め、協力を得ると共に学校運営の状況などを周知し、学校としての説明責任(アカウントビリティ)を果たしていくために構想されたものです。メンバーは、教職員以外の者で教育に関する理解と識見を有する者のうちから校長が推薦し、設置者が委嘱することとなっており、校長の学校運営の相談役とすることができます。

それぞれの目的・役割を十分理解した上での運営が大切となります。

学校関係者評価を実施していると回答した学校の約9割は、学校関係者評価が有効に機能していると回答していることから、多くの学校で学校運営の改善に生かされていることがうかがえます。また、下の表8に示すとおり、その要因としては、ねらいの共有化や信頼関係が大きいことがわかります。

表8 [質問20] 有効に機能している要因として最も考えられること

	回答数	割合
保護者や地域住民代表の委員との信頼関係。	143	31%
ねらいや方向性の共有化。(学校長の経営方針等の浸透)	172	37%
学校の改善策について検討するための、情報提供の機会や場の確保。	136	29%
一連のPDCAサイクルの定着。	9	2%
その他	2	0%
	462	100%

逆に有効に機能していないと回答した約1割の学校は、その要因として、情報不足や共有化ができていないことが大きいと考えていることがわかります。

表9 [質問21] 有効に機能していない要因として最も考えられること

	回答数	割合
保護者や地域住民代表の委員との信頼関係が不十分。	2	3%
ねらいや方向性が共有できていない。	21	30%
十分な検討がなされるための情報が不足している。	33	46%
学校独自の学校評価の流れが定着していない。	11	15%
その他	4	6%
	71	100%

これらのことから、学校関係者評価を有効に機能させていくためには、ねらいや方向性、情報の共有化などが大きな要因を占めていると言えるようです。学校関係者評価をより実効性の高いものにしていくためには、今後さらに評価者としての研修の機会や年間を通じた主体的な関わりなどについても、それぞれの学校や地域に応じて検討されてみてはいかがでしょうか。



## ※10「学校支援会議」の設置の背景となる法規等

○**教育基本法 第13条**（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）（改正平成18年12月22日施行）学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

○**学校教育法 第137条**（学校施設の社会教育等への利用）（一部改正平成20年4月1日施行、本条文は従来からの継続）学校教育上支障のない限り、学校には、社会教育に関する施設を附置し、又は学校の施設を社会教育その他公共のために利用させることができる。

○**社会教育法 第3条**（国及び地方公共団体の任務）（一部改正平成20年6月11日施行）3 国及び地方公共団体は、第一項の任務を行うに当たっては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。

○ “ **第5条**（市町村の教育委員会の事務）

十五 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動その他の活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。

○**長崎県教育方針**（改訂平成20年4月1日施行）

長崎県の教育は、国際交流の歴史が息づく郷土の伝統と文化を継承し、豊かな自然を守るとともに、命の尊さや個人の尊厳を重んじ、公共の精神を身に付け、我が国や世界の平和と発展に貢献していこうとする調和のとれた人間の育成をめざす。

学校・家庭及び地域住民は、「教育県長崎」の確立のため、自らの役割と責任を認識し、互いに手を携え、県民挙げて子どもたちを健やかに育むとともに、生涯にわたって学び続けることのできる社会の実現を図る。とくに、教育に携わる者は、子どもたちに深い愛情を注ぎながら、その使命を自覚し、識見と指導力を高め、本県教育の充実と発展に努めなければならない。

## ※11「学校評議員制度」

平成12年1月21日の学校教育法施行規則の改正により制度化され、同年4月1日から施行されたものである。

○**学校教育法施行規則 第49条**（昭和二十二年五月二十三日文部省令第十一号）

小学校には、設置者の定めるところにより、学校評議員を置くことができる。

2 学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができる。

3 学校評議員は、当該小学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するものの中から、校長の推薦により、当該小学校の設置者が委嘱する。

## 教職員の意識

### 学校評価に対して教職員の意識が高いと回答した学校 5%

教職員の意識が「どちらかといえば高い」と回答した学校は、68%だったものの、「高い」と回答した学校は、わずか5%でした。

表10 [質問22] 学校評価に対する教職員の意識

	回答数	割合
高い	31	5%
どちらかといえば高い	384	68%
どちらかといえば低い	149	26%
低い	1	0%
	565	100%

表11 [質問23] 肯定的回答の要因として最も考えられること

	回答数	割合
意義の共有化が図られた。	217	52%
主体的に関わっている。	64	15%
改善したという実感が得られた。	60	14%
業務負担という意識になっていない。	25	6%
システムが明確であり、取組方も理解されている。	48	12%
その他	3	1%
	417	100%

「高い」「どちらかといえば高い」を合わせた肯定的な回答の要因で最も多かったのは「意義の共有化」で、50%以上でした。このことは、先の「自己評価充実のために工夫していること」とリンクします。その他の回答を見ると、「主体的に関わること」や「改善できたという充足感」による要因はそれぞれ10%台となっています。

表12 [質問24] 否定的回答の要因として最も考えられること

	回答数	割合
意義の共有化が図られていない。	14	9%
主体的に関わる取組になり得ていない。	77	51%
改善したという実感が得られない。	29	19%
業務負担の原因と捉えている。	14	9%
システムの理解が不十分で、学校評価の全体像をつかめていない。	12	8%
その他	4	3%
	150	100%

逆に「低い」「どちらかと言えば低い」という否定的な回答の要因としては「主体的に関わる取組になり得ていない」が50%以上となっており、消極的な取組によるものと言えます。また「改善したという実感が得られない」という回答も約20%にのぼります。

これらの結果から、教職員の意識を高めるために必要なことは「意義の共有化を図ること」「教職員の主体的な取組とすること」「実現可能な改善策を策定し実現状況を可視化すること」であると考えられます。そのためには、年度初めに、学校評価について、その意義や年間実施計画を全員で共有して取り組むなど、後に述べるPDCAサイクルによるマネジメントが有効ではないかと考えます。

## 集計等の処理

### 外部等アンケートなどの集計処理に負担感

外部等アンケートの集計処理に対し、負担感を感じている学校は約60%です。一部の教職員が、全児童生徒や保護者分の外部等アンケートを一手に担っている場合などは、長期休業中などに集計分析業務をまとめて行っているようです。

「負担を感じる作業はどのようなことか。」という問いに対しての回答は、「集計作業」であり、ついで「分析作業」「入力作業」と続いています。本稿で後ほど紹介する「学校評価支援システム」を使うことで、これらの作業から開放されることになり、精神的な負担も減ると思われます。

### 業務負担の軽減対策は？

では、負担感の軽減のためにどのような工夫をしているのでしょうか。

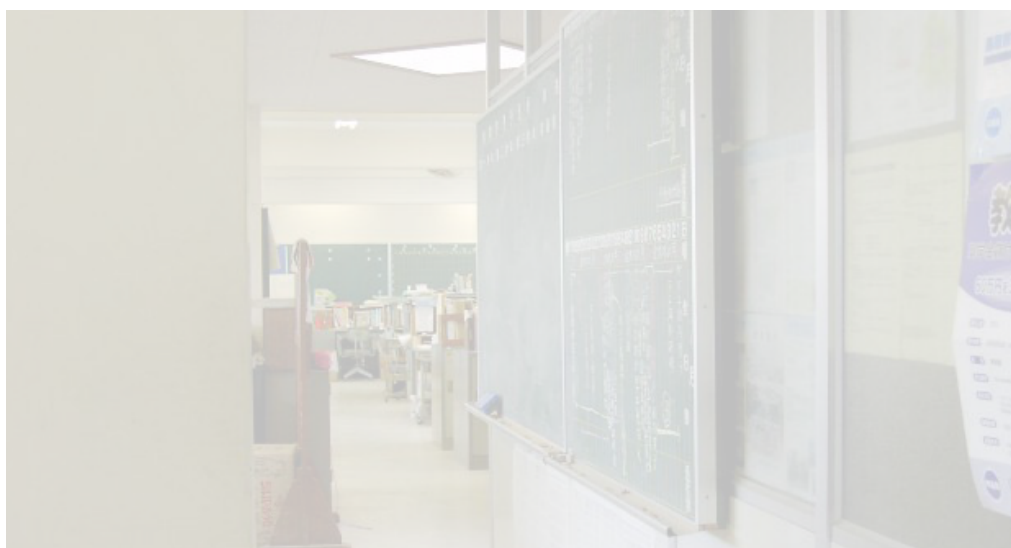
表13 [質問29] 学校評価にかかる業務量削減のための工夫

	回答数	割合
評価項目数を減らす。	83	19.1%
学校評価(PDCAサイクル)の回数を減らす。	40	9.2%
学級担任以外が集計作業を行なう。	169	38.9%
既存の業務(会議)等を減らす。	8	1.8%
効率的な集計処理システムの導入。	124	28.6%
その他	10	2.3%
	434	100.0%

集計処理など学校評価にかかる業務量削減のために工夫していることとして、管理職等による集計処理が最も多く約40%でした。次いで、エクセル等で自作した集計ファイルの使用が約30%でした。物理的なこととして、評価項目数を減らすというものが約20%ありますが、業務削減のために評価項目数を減らすというのは、本来の趣旨と違ってきます。ましてや設置市町から共通項目等を示されている学校にあっては難しいことです。

今回の調査研究を通して、学校現場に紹介したいと考えているドキュメントスキャナについては、「知らない」「聞いたことはある」と回答した学校は約90%であり、すでに活用している学校はわずかに1%です。

慶應義塾大学が平成23年3月にまとめた「学校情報の効果的な活用による学校評価の改善に関する調査研究報告書」【文部科学省のホームページで公開中】によると、教育委員会に対して行った「学校での外部アンケートを集計するためにどのような支援を行っていますか。」というアンケートに対して41の都道府県教育委員会から回答を得ており、32の都道府県教委は、「特に行っていない」と回答しています。また37都道府県教委は、学校現場での学校評価支援システム利用の状況について把握していないと回答しています。本研究では、実効性のある学校評価を生み出す方策の一つである、ドキュメントスキャナを用いた「学校評価支援システム」を紹介します。



数々のマークシート読み取り方式の中でも今回紹介する「学校評価支援システム」は、文部科学省「平成20年度・学校の第三者評価の評価手法等に関する調査研究（外部アンケート等のICT化に関する調査研究）」の事業委託を受け、慶應義塾大学SFC研究所により、研究・開発されたもので、より簡単に、より有効に活用できるように工夫されたものです。政令市の京都市では公立全小中学校に一斉に機器を導入し、教務主任研修会等で情報提供に努めるなど、実効性のある学校評価推進に向けたシステム面で成果を上げています。